



なるほど！医療講座

著：串間市民病院 産婦人科医師
河崎 良和
かわさき よし かず

がんを予防するワクチン？

新 型インフルエンザの流行で皆さんも「ワクチン」なるものに興味を持ち、接種を受けた方もいらっしゃると思います。皆さんは「がんを予防するワクチン」がある事をご存知でしょうか。「子宮頸がん」を予防するワクチンが開発され、日本でも接種が開始されることになりました。

子宮頸がんとは子宮の入口の子宮頸部という部分にできるがんです。日本では1年間に約1万5000人の方が子宮頸がんを患い、約3500人の方が亡くなっています。女性特有のがんの中では発症率、死亡率とも乳がんに次いで第2位です。最近、20代から30代の若い女性に増加していることが大きな問題になっています。最近では30歳前後で結婚する女性が多いので、若い女性の妊娠や出産の可能性を奪い、そして尊い命までも奪ってしまう危険性があります。

子宮頸がんは初期には症状がほとんど無く、自覚症状があらわれないままに病状が進行していることがよくあります。しかし子宮がん検診を受けることで、前がん状態あるいはごく初期のがんの状態で発見することができ、その段階で発見できれば、子宮を残した状態で治療することが可能です。串間市でも2年ごとに20歳以上の女性を対象に子宮がん検診を行っています。福祉保健課のお話では、今年度串間市内で子宮

がん検診の対象になる女性は6500人程度だったそうですが、その中で検診を受けた女性は最終的に1000人程度にとどまる見込みだそうです。市の検診以外に、職場での検診や、個人的に検診を受けている女性もいますので、検診を受けている女性はそれより多いはずですが、それでもせいぜい3割程度であると予想されます。しかし、この受診率の低さは串間市に限ったことではなく、日本全体での受診率も2〜3割程度なのです。欧米での子宮がん検診の受診率は7〜8割程度ですので、これはかなり低い数値と言えます。

女性特有のがんは乳がんや子宮体がんのように、女性ホルモンの影響によるものが多いのですが、子宮頸がんだけは違います。子宮頸がんには「ヒトパピローマウイルス（HPV）」が大きく関与しています。HPVは人間の皮膚や粘膜にいて、ごくありふれたウイルスです。HPVには多くの種類があり、その数は100種類以上と言われています。子宮頸がんの発症に関係しているのはそのうち15種類ほどで、「発がん性HPV」と呼ばれています。この発がん性HPVが子宮の入口（子宮頸部）に感染し、数年から数十年かけてがん化すると考えられています。HPVの子宮頸部への感染のほとんどは性行為によつておこります。HPVに感染

する事は決して特別なことではなく、性交経験がある女性の約80%は発がん性HPVに一度は感染するとされています。しかし、発がん性HPVに感染してもほとんどの場合は一過性で、ウイルスは自然に排除されます。ウイルスが排除されずに長期間感染が続くと前がん状態となり、その中のほんの一部が長い期間をかけて子宮頸がんになります。

この発がん性HPVに対する「ワクチン」が開発され、子宮頸がんの発症を減少させる効果が明らかとなりました。海外ではすでに100カ国以上で使用が開始されましたが、日本でも昨年末にやっと認可され、発売されました。海外の多くの国では性交開始年齢前の12歳前後からワクチン接種を推奨しており、日本でも11歳から14歳女子への公費負担での優先接種が提案されていますが、具体的な方針はまだ決まっていません。性交開始後であっても、ワクチンにより発がん性HPVの持続的な感染は予防できますので、近年中には多くの女性が「子宮頸がんを予防するワクチン」を接種する時代が来ると思います。ただし、ワクチンによりすべての子宮頸がんが防げるわけではないので、早期発見のためにも多くの女性、特に若い女性に子宮がん検診を受けてもらいたいと思います。

むし歯のお友だち

15の笑顔が輝いています。



平成21年10月14日実施の3歳児健康診査で、むし歯のなかったお友だちです。

フッ素塗布のご案内
フッ素は歯の質を強化します。
●日時 2月17日（水）午後1時〜1時半
●場所 串間市総合保健福祉センター
※通知はいたしません。年3回塗布するとより効果があります。
●問い合わせ先 福祉保健課子育て支援係 ☎内線504

税金の申告を忘れずに！

20歳前障害年金を受給されている方
障害基礎年金については、非課税ですが申告をしないでいただく必要があります。該当となる方は、年金証書に記載されている年金コードが「2650」または「6350」で、毎年7月に現況届を出していただいている方です。扶養されている方も申告の必要があります。申告をされないと、所得の確認ができないため支給停止されることもありますので、お早めにお願ひします。

国民年金保険料の免除申請をされる方
国民年金保険料の免除申請をされる場合は、所得に応じて免除区分が決定されます。扶養されている方も申告の必要があります。税の申告がない方は、免除申請されても所得の審査ができないために「免除却下」されてしまいます。税の申告をお願いいたします。

国民年金保険料は口座振替または前払いがおすすめです

国民年金保険料は月額14,660円（21年度）です。国民年金保険料は日本年金機構から送付される納付書により毎月の保険料を翌月末までに、金融機関やゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどで納められます。年金を受給するためには、20歳から25年（300月）以上年金の納付または免除の

期間があることが必要です。保険料を納付しないと、将来年金が受け取れなくなる可能性がありますので、納め忘れないようにしましょう。

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申し出により当月末日振替（早割）にすると、1カ月あたり50円引きになります。また、その年度の1年分または6カ月分をまとめて前払い（前納）すると、納付書で納めるより割引額が多くなります。

前納による割引額（平成21年度金額）は次のとおりです

1年前納（毎年4月引き落とし）
・口座振替 3、690円引き
・納付書、クレジットカード払い 3、120円引き
半年払い（毎年4月・10月引き落とし）
・口座振替 1、000円引き（年間2、000円）
・納付書、クレジットカード払い 710円引き（年間1、420円）

平成22年度保険料の口座振替1年前納のお申し込みは、2月26日までです。口座振替依頼書は、市役所または各支所にあります。口座振替が開始されるまでお申し込み後2カ月程度を要します。詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ先 都城年金事務所 ☎0986-23-2571、ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165、市民生活課市民係 ☎内線225・226